

住民票や税証明書等が、夜間・休日・郵送でも受け取れます（いずれも本庁のみ実施）

仕事などの都合で、平日は市役所に行く時間がない人は、ぜひご利用ください。次の3通りの取得方法があります。

1. 事前の電話予約で夜間・休日は警備員室で受け取ることができます。
2. 毎週水曜日は19時まで証明発行窓口を利用できます。
3. 証明書等の郵便請求もできます。

●手続き方法

①まずは電話で予約を
平日の8時30分から17時までに電話で予約してください。

②受け取りは市役所本庁の警備員室へ
平日は17時30分から20時まで、休日（土・日・祝日）は9時から17時まで、市役所本庁の警備員室（庁舎南側入口横）で受け取ることができます。

証明書を受け取ることができるのは、本人または本人と同じ世帯の人に限りです。本人確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）を持参してください。



▲庁舎南側入口

【受け取ることができる証明書等】
住民票、納税証明書、所得（課税）証明書、資産証明書、評価証明書、公課証明書、固定資産名寄帳写し、地番図の写し

2. 毎週水曜日は19時まで証明発行窓口を利用できます。

市民課と税務課では、市役所本庁のみ、毎週水曜日（開庁日のみ）に19時まで窓口延長を行っています。

【受け取ることができる証明書等】
住民票、印鑑証明書、全部事項証明書（戸籍謄本）、個人事項証明書（戸籍抄本）、身分証明書、印鑑登録、マイナンバーカード、納税証明書、所得（課税）証明書、資産証明書、評価証明書、公課証明書、固定資産名寄帳写し、地番図写し

※印鑑登録・マイナンバーカードの受け取りの場合は、運転免許証など必要なものもありますので、事前に市民課へお問い合わせください。また、マイナンバーカードの交付を別の庁舎に変更する場合は、交付希望日の3日前（土日祝日を除く）まで

税務課

市民課

女性げんき塾 実行委員募集

総合政策課

市では、女性がいきいきと働き活躍できる社会の実現を目指して、次世代女性リーダー育成を目的とし、「女性げんき塾」を開設し、市内に在住または勤務し、年間9回程度の会議等に出席できる人

■募集人数：1人（書類審査あり）
■対象：市内に在住または勤務し、年間9回程度の会議等に出席できる人

■実行委員会の活動：①実行委員会「6月下旬～翌年3月（3回程度）」②げんき塾「公開講座含む。9月～翌年2月（6回程度）」ほか（無報酬）

■申込期間：6月1日（木）～9日（金）
■申込方法：指定の申込用紙に必要事項を書いて、市総合政策課男女共同参画推進・青少年係へ持参または、郵送（〒838-8601朝倉市菩提寺4-1-2）、電子メール（danjo@city.asakura.jp）で申し込み。

■申込用紙：市総合政策課男女共同参画推進・青少年係（本庁3階）で配布。市ホームページからもダウンロード可。

■市総合政策課男女共同参画推進・青少年係（内線61339）

市役所本庁の警備員室（庁舎南側入口横）で受け取ることができます。

人間ドックの一部として 国保特定健診が受けられます

健康課

40歳～74歳の朝倉市国民健康保険加入者は、人間ドックの一部として特定健診を受診することができます。市が指定する医療機関で人間ドックを受診した場合、特定健診分の費用（自己負担金は除く）が市から支払われます。

■期間：5月1日（月）～平成30年2月28日（水）
■実施場所：指定医療機関（一覧表）
■申込方法：人間ドック申し込み時に、特定健診の同時受診を希望する旨を下記の指定医療機関に伝えてください。

【指定医療機関以外で人間ドックを受診した場合】
人間ドック等費用：①（全額自己負担）
特定健診の検査項目を含む



【指定医療機関で人間ドックを受診した場合】
特定健診（7765円）
人間ドック等費用（受診者負担）
市負担：②（6765円） 受診者負担（1000円）

この場合の受診者負担＝①－②

【指定医療機関一覧表】

医療機関名	住所	電話番号
朝倉医師会病院	来春 422-1	28-7067
朝倉健生病院	甘木 151-4	22-5511
甘木中央病院	甘木 667	22-5550
嶋田病院	小郡市小郡 217-1	0942-72-2375
田主丸中央病院	久留米市田主丸町益生田 892	0943-72-2727
久留米総合病院	久留米市櫛原町 21	0942-33-1211
聖マリアヘルスケアセンター	久留米市津福本町 448-5	0942-36-0721
新古賀クリニック	久留米市天神町 106-1	0942-35-3170

※詳しい受診方法等は、各医療機関にお問い合わせください。
問 市健康課（内線61494）

交通事故等で保険治療を受けるときは市窓口へ届出を

保険年金課

【国民健康保険・後期高齢者医療被保険者が交通事故等で保険治療を受けるときは市窓口へ届出を】

交通事故や傷害事件など第三者（自分以外の人）から受けた傷病による医療費は、本来、加害者が負担すべきものです。

しかし、届け出ると国民健康保険または後期高齢者医療制度で治療を受けることができます。この場合、国民健康保険または後期高齢者医療広域連合が、加害者に代わって一時的に治療費を立替えて支払い、後で加害者（加害者が加入している自賠責保険等を含む）にその立替え分を請求します。

国民健康保険または後期高齢者医療制度で治療を受けるときは、事前に必ず市保険年金課へ「第三者行為による傷病届」の手続きをしてください。届出に必要な書類などは、お問い合わせください。

治療を受ける人が、社会保険など職場の健康保険に加入している場合は、職場の健康保険担当へ届け出ることになります。ただし、子ども・ひとり親・障害者医療証を持つ人は、社会

保険であったとしても市保険年金課へも届出が必要です。

■国民健康保険または後期高齢者医療制度が使えない場合があります

業務上のけがや飲酒運転・無免許運転などでのけが、届出をする前に加害者と示談をしていた、加害者からすでに医療費全額を受け取っている場合などは、国民健康保険または後期高齢者医療制度が使えない場合があります。

■届出の手順（交通事故の場合）

- ①交通事故を警察に届け、速やかに「事故証明書」をもらう。
- ②市保険年金課へ届け出る（第三者行為による傷病届）。

■届出に必要なもの
・国民健康保険証または後期高齢者医療被保険者証

- ・印かん
- ・事故証明書

※「第三者行為による傷病届」の様式は、市保険年金課窓口にあります。

問 市保険年金課（内線61152・1153）

標準農作業賃金を決定

農業委員会事務局

朝倉市郡(朝倉市・筑前町・東峰村)の平成29年度春季標準農作業賃金が、表のとおり決定しました。この賃金表は、農作業を受託また

は委託した場合の目安となるものです。
問 市農業委員会事務局(☎521896)

平成 29 年度春季標準農作業賃金表
朝倉市郡【朝倉市・筑前町・東峰村】

作業名	金額 (円)	備考
機械田植え	10 ไร่当 7,500	苗別
請負田植え	10 ไร่当 19,500	機械・苗代(20箱)含む
箱苗(育苗)	1箱 600	育苗箱別
耕起	春田すき 10 ไร่当 5,700	
	荒田すき 10 ไร่当 8,000	
代かき	10 ไร่当 5,700	
一般農作業(農繁期短期間のみ)	8時間/日 6,200	賄別
果樹作業	8時間/日 6,200	賄別
麦乾燥	1袋当 500	コンバイン1袋
麦刈り(フレコン)	10 ไร่当 13,700	
麦刈り(一般)	10 ไร่当 14,000	運搬
土壌改良剤散布	10 ไร่当 1,600	

6月は環境月間です。この機会に環境について考えてみよう

環境課

「思いっきり しん呼吸 人と自然がひびき合うまち あさくら」

市では環境基本計画を策定し、「思いっきり しん呼吸 人と自然がひびき合うまち あさくら」を実現するため、市民、民間団体、事業者、行政それぞれが互いに協力し、協働しながら良好な地域環境および地球環境づくりに取り組んでいます。

い季節は、電気使用量が増えることが予想されます。地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスを抑えるため、一人ひとりができることを考え実践してみませんか。
・省エネに努めよう
・環境家計簿をつけてみよう
・クールビズに取り組もう

問 市環境課(内線6511)

○空き地の管理を適正に行いましょう

雑草はこれからの季節放つておくと、どんどん伸びてしまいます。特に空き地の雑草や樹木については、管理を行わずにいると害虫の発生やゴミの不法投棄をまねき、隣接する住民に迷惑をかける恐れがあります。空き地の適正な管理は所有者の責任ですので、草刈り等定期的な管理をお願いします。

○地球環境のために

私たちができること

環境保全のためには、暮らしの中で環境に負荷をかけない行動を実践することが大切です。これからの暑



児童に関する3つの手当を支給します

○児童手当(特例給付)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している人に手当を支給する制度です。

■対象年齢：中学校修了前まで

■支給額(1人当たり月額)

・3歳未満：1万5千円

・3歳以上小学生：1万円(第3子以降は1万5千円)

・中学生：1万円

・所得制限超過世帯(特例給付)：5千円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降の児童のことです。

■支給日：6月9日、10月10日、平成30年2月9日

■児童手当(特例給付) 現況届の提出

現況届は手当を受給している人が引き続き手当を受けるために必要な手続きですので必ず提出してください。

■提出方法：6月初旬にお送りする「児童手当・特例給付現況届」に必要

事項を記入・押印のうえ、返信用封筒で返送してください(切手が必要)

来庁する場合は市子ども未来課(本庁1階、朝倉・杷木支所(市民窓口係)で受け付けます(8時30分~17時15分、土・日・祝祭日を除く)。

■提出期間：6月7日(水)~30日(金)(消印有効)

【児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変わりました】

○児童扶養手当

離婚や死別などで、父親または母親と生計を別にしていて児童(18歳の誕生日以降、最初の3月31日までにいる者。障がい児は20歳未満)などを対象に手当を支給する制度です。母子・父子世帯等の生活安定と自立を促進することを目的としています。

■支給額(月額)：4月分(平成29年8月支給分)から4万2290円(全額支給の場合)。なお、定められた額以上の所得がある場合、手当が減額、もしくは停止となります。また、

第2子は9990円、第3子以降は5990円が加算されます。

子ども未来課

■支給日：8月10日、12月11日、平成30年4月11日

○特別児童扶養手当

精神または身体に障害(法令で定める程度以上)がある20歳未満の児童を対象に手当を支給する制度です。なお、定められた額以上の所得がある場合は停止となります。

■支給額(月額)：4月分(平成29年8月支給分)から《1級》5万1450円《2級》3万4270円

※支給額の1級および2級は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3に規定する等級であり、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の等級とは異なります。

■支給日：8月10日、11月10日、平成30年4月11日

問 市子ども未来課子育て支援係(内線61126)、電子メール(kodomo@city.asakura.lg.jp)

土づくり事業費補助金

農業振興課

市では、市内に住む農業者を対象に、市内の10㍓以上の農地に使う成熟たい肥の購入費について、予算の範囲内で助成を行います。

■補助対象作物と量(10㍓あたり)
《果樹/ぶどう、梨、桃、柿、栗、いちじく、すもも》重量200kg超~2000kg

《野菜》重量400kg超~3000kg

《植木等/植木、苗木、花き、茶》重量400kg超~3000kg

■補助基準：補助対象たい肥購入費の2分の1以内(単価は、朝倉たい肥センター万能たい肥を上限とする)

■補助対象たい肥：市内において生産販売された成熟たい肥

■補助対象期間：平成30年2月末までに購入し、3月末までに施肥するもの

■補助申請について：広報あさくら12月号でお知らせします。

※米・麦・大豆は対象外です。補助総額に限りがあるため、補助率が変更になることがあります。

問 市農業振興課農地管理係(☎521427)

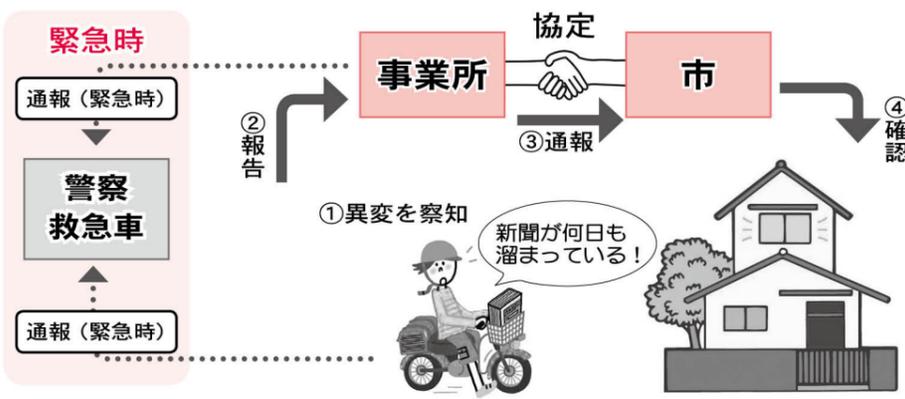
高齢者等見守り活動

介護サービス課

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域における見守り活動が重要です。市は「1人暮らし高齢者等の見守り活動」に関して、市内事業所と協定書を取り交わしています。

協力事業所は日常業務の中で、高齢者等宅の異変に気付いた場合、市に連絡します。市は、その通報を受け、速やかに安否を確認し、必要な支援を行います。

- 【朝倉市が協定を締結している事業所等】
- 新聞販売店(西日本新聞社、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社)
 - 九州電力甘木営業所
 - セブン・イレブン・ジャパン
 - エフコープ生活協同組合久留米支所
 - グリーンコープ生活協同組合くおか
 - 日本郵便(株)九州支社
 - 明治安田生命保険相互会社
 - LPガス協会
 - 筑前あさくら農業協同組合
 - 水道検針業務委託先(協力依頼)
- 問 市介護サービス課(内線61-225)



新しい短期集中型のデイサービス事業(通所型サービスC)がスタート

介護サービス課

7月から短期集中型の

デイサービスを開始

朝倉市で介護保険における要支援認定を受けた人のほぼ半数が、自宅であり動かない生活を送ることに、関節の萎縮、筋力の低下や気力の減退が見られ、介護度が上がっています。しかし、生活の改善を行うことで介護度の悪化を食い止めることが可能です。

市では、7月から短期集中型のデイサービスをスタートします。

この事業は、リハビリテーション専門職や看護職員などの多職種が、デイサービス(通所)と家庭訪問を組み合わせて、利用者一人ひとりに合わせたプログラムを行うことで、自宅での生活がスムーズになるように自立を手助けするものです。

■対象：市在住で次の要件に当てはまる人。

- ・介護認定にて要支援1、2の人
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者である人

※本事業をスタートするにあたり、6

月以降、新たに介護認定を受ける人のうち、要支援1、2になった人が介護予防通所介護相当サービス(既存のデイサービス)を受けるためには、一定の条件を満たす必要があります。(詳しくはお問い合わせください)。

■問い合わせ先

- ・市介護サービス課高齢者支援係(内線61-2259)
- ・秋月・甘木地域包括支援センター(☎23-13322)
- ・南陵・十文字地域包括支援センター(☎21-1837)
- ・比良松・杷木地域包括支援センター(☎23-8823)



退職(失業)した人は国民年金の加入が必要です

保険年金課

厚生年金に加入していた60歳未満の人が退職(失業)した場合、国民年金の加入手続きが必要です。手続きが済んでいない人は、市保険年金課(朝倉・杷木支所市民窓口係)で手続きをください。配偶者を扶養にしていた人が退職(失業)した場合、扶養されていた配偶者も国民年金の加入手続きが必要です。

【保険料の納付】

納付方法は年金事務所から送付される納付書または口座振替等です。口座振替を希望する人は市保険年金課(朝倉・杷木支所市民窓口係)または金融機関で手続きをください。

【保険料の納付が難しい場合】

退職(失業)した人は特例免除制度を利用できます。特例免除とは、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付を免除するものです。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは認められないことがあります。

【特例免除の申請に必要なもの】

- ・印鑑(本人署名の場合は不要)
- ・年金手帳または納付書等基礎年金番号が分かるもの
- ・失業が確認できる公的機関の写し(雇用保険受給資格者証や離職票等)
- ※事業者からの健康保険・厚生年金保険資格喪失証明書では確認できませんのでご注意ください。

【追納について】

免除された期間については、10年以内であれば保険料を納めることができます(2年過ぎると加算額がつきます)。

問 市保険年金課(内線61-138)



■特例免除の申請が可能な期間(平成29年6月に申請する場合)

失業の事由が発生した年(注1)	特例免除の申請が可能な期間
平成25年(1月~12月)	平成27年5月(注2)~6月
平成26年(同上)	平成27年5月(注2)~平成28年6月
平成27年(同上)	失業の前月(注2)~平成29年6月
平成28年以降	失業の前月~平成29年6月(注3)

(注1) 失業した日は離職日の翌日です。12月31日に離職したときは翌年が失業の事由が発生した年となります。

(注2) 申請時点から2年1カ月以上前の期間は時効により免除等の申請はできないため、平成27年4月以前の期間は申請することができません。

(注3) 平成29年7月以降の免除申請は、平成29年7月から受付可能です。

合併処理浄化槽 寄付の受付

下水道課

市設置型浄化槽の区域(集合処理以外の区域)に個人で設置した合併処理浄化槽について、希望する場合、市では寄付を受け付けます。寄付後は使用料を市に支払うことになり、浄化槽は市の責任で管理します。

■対象地域：上秋月の一部、田代、山見、日向石、秋月の一部、秋月野鳥の一部、中原、上浦の一部、柿原の一部、倉吉、白鳥、小限の一部、屋永の一部、桑原、田島、中島田、三奈木の一部、高木地区、朝倉地域の一部、杷木地域全域

■申請受付：寄付のためには申請が必要ですが

※寄付採納には、法に定められた清掃・保守点検の状況のほか、いくつかの条件があります。

■申請書の配布場所：市下水道課、朝倉・杷木支所市民窓口係

問 市下水道サービスセンター(内線61-531)

●朝倉市役所（代表） ☎ 22-1111 FAX 22-1118

情報満載！
お知らせ
広場

■らくらく筋力アップで健康に

簡単な運動で筋力はアップします。運動指導士が個人にあわせたメニューで運動不足を解消し、あなたの健康づくりを支援します。

■「こんな人を募集します」

- ・体力をつけたいけどやり方がわからない
 - ・足が弱って歩くのがちよつと怖くなってきた
 - ・運動は好きだけど一人じゃ続かない
 - ・運動を通じていろんな人と知り合いになりたい
- 対象：市内の65歳以上の人
■期間：7月～9月の毎週火曜

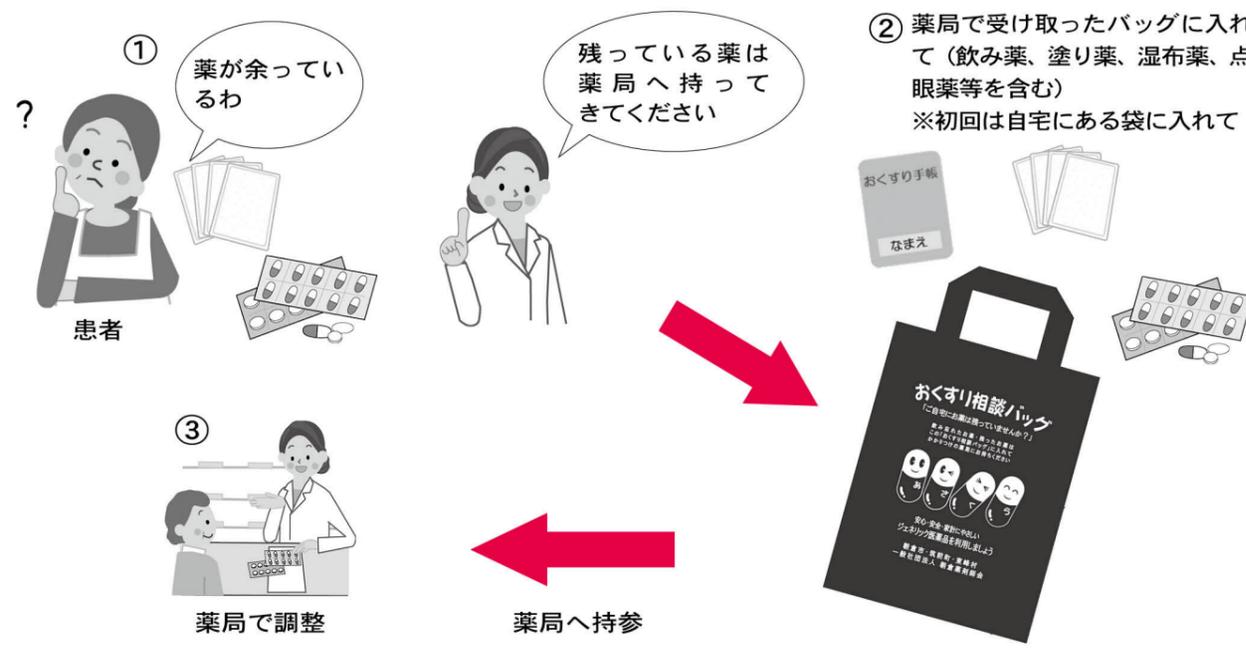
- 日と金曜日（合計24回）
■費用：2400円（24回分）
■場所・時間
①《朝倉老人福祉センター》13時30分～15時30分
②《いしずえ荘（入地）》9時30分～11時30分
■定員：①、②とも各12人
■申込方法：電話で申し込む
■申込先：①朝倉市社会福祉協議会 ☎2277834 または ☎520154 ②いしずえ荘 ☎5279030
■問 市介護サービス課（内線61-229）
- 心と体の発達教育相談
福岡県教育委員会では、就学前の子どもと保護者を対象に教育相談を実施します。
この相談は、子どもの現在の状態を正しく理解し、その成長を願って行うもので、専門の先生から個別にアドバイスを受けることができます。
子どもの発達、発育に関すること、日常の家庭生活や幼稚園・保育所等で困っていること、就学に向けて不安なことなどを相談ください。相談無料。
■期日・場所
①8月5日（土）小都市総合保健福祉センター「あすてらす」1

- 階検査室（小都市二森1167-1）
②8月7日（月）北筑後保健福祉環境事務所2階精神保健福祉相談室（甘木2014-1）
■時間：13時～16時30分
※ことばの遅れの相談は、言語聴覚士が派遣される8月7日（月）に申し込みください。
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。
■申込み期限：6月9日（金）
■問 市教育課 ☎2272333
- 子育て女性の無料就業相談会
福岡県子育て女性就職支援センターでは、就業相談・各種情報提供から、求人企業の開拓・就職あっせんまで、一貫した就職支援を行っています。相談無料、秘密厳守。
■期日：6月22日（木）
■場所・時間：「うきは市民センター」9時30分～11時30分
■「ピーポト甘木 第8学習室」13時30分～15時30分
※事前予約制、相談日の前日12時まで受付
■問 福岡県子育て女性就職支援センター ☎0942-387579

- 6月1日は人権擁護委員の日
人権擁護委員は、あなたの身の近な相談パートナーです。家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、困っていることがあつたら、いつでもお気軽にご相談ください。お互いに人権を守って、明るい社会をつくりましょう。
※人権擁護委員はいつでも相談を受け付けています。
■問 福岡法務局朝倉支局内 朝倉人権擁護委員協議会 ☎222455
- 日曜街かど労働相談会
賃金未払い、解雇、職場のパワハラといった働く上での問題や悩み、疑問の相談を受けます。相談無料、予約不要、秘密厳守。
■日時：6月18日（日）10時～18時（相談内容により弁護士相談も



- 女性の健康相談
■期日：①6月16日（金）②8月18日（金）③10月20日（金）④12月15日（金）⑤平成30年2月16日（金）
■時間：13時30分～16時30分（予約制）
■場所：朝倉総合庁舎 2階相談室（甘木2014-1）
■相談内容：不妊症、不育症、更年期障害、その他女性の心身の健康に関する相談
■参加費：無料
■対象：女性の健康に関することとで相談を希望される人
■申込方法：前々日までに電話で申し込む。
■申込先：北筑後保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係 ☎2274211



かかりつけ薬局で残薬を調べてもらい、薬のもったいないを減らしましょう

厚生労働省の報告書によると、日本全国の在宅患者における飲み忘れ等の残薬は1年間で約500億円分と推定されています。できるだけ飲み残しの薬を減らすため、朝倉市、筑前町、東峰村ならびに朝倉薬剤師会では朝倉薬剤師会加盟の薬局で「おくすり相談バッグ運動」を行っています。

6カ月で約246万円の節薬
平成28年度実績（6カ月間）で、朝倉市の国民健康保険約92万円、後期高齢者医療制度約154万円、合わせて約246万円（総医療費）の節薬に繋がっています。

おくすり相談バッグの使い方
①飲み忘れてしまった、何の薬かわからない、使用期限がわからないなどの薬がある。
②残った薬を「おくすり相談バッグ」または自宅にある袋に入れ、お薬手帳と一緒にかりつけ薬局へお持ちください。
③薬局で薬剤師が薬を確認し、医師に連絡して、処方された薬と調整できる場合があります。処方された本人の薬なら、再利用できることもあります。
※薬の飲み忘れなどがある場合は、医師に伝えてください。医師は薬を飲んでいないことを確認します。

ジェネリック医薬品を活用しましょう！
ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間終了後に、新薬と同じ有効成分を持ち同じ効能があると厚生労働省から認められた薬です。新薬に比べて開発費を抑えられるため安価に作ることができます。ジェネリック医薬品を希望するときは医師、薬剤師に相談しましょう！
※ジェネリック医薬品がない場合もあります。また、医師がジェネリック医薬品への変更を認めない場合には利用することができません。
お薬調整の相談はお近くの薬局へ。
■問 市保険年金課（内線61-181）

とを前提に処方するので、実際の体調に合わない薬を処方されることがあり大変危険です。
おくすり相談バッグを利用している患者さんの声を紹介します
おくすり相談バッグを利用して、感じたことは？
・医療費削減に貢献できた。
・残薬があることを言いやすくなった。
・薬をまとめてバッグに入れて整理できるようになった。